

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

事業所名（施設名） 山ノ内町立すがかわ保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	・全体的計画は児童憲章、児童の権利条約、児童福祉法等の趣旨を踏まえ、山ノ内町立5保育園共通の保育理念、保育方針、目標に基づき編成している。子ども一人ひとりを大切にする理念の下、保育目標、人権・同和教育目標を定めて、子どもの発達・発達の様子、家庭状況、地域の実態を考慮して各園の指導計画に反映している。年間指導計画は4期に分けて、ねらいを定め、月案を作成し日々の保育を行っている。保育日誌で日々の保育の振り返りを行い、月案、指導計画を各期ごとに振り返って、子どもに対する評価、自己評価を行い、次の保育に反映している。主任部会で全体的計画の見直しを行い、各園の指導計画に反映している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	・子どもの生活が安定し、活動が豊かになるように環境を整えている。各保育室にはエアコン、大型暖房機、空気清浄機が設置され快適に過ごすことができるように温度調整、換気などにも配慮している。園舎の耐震化を行い、窓も2重にする等寒さ対策も行っている。部屋の南側の高い位置に窓があり、光を十分に取り込むことができる。用具の消毒や寝具の衛生管理は日々行い、定期的に家庭に持ち帰って洗濯を行うなど衛生に配慮している。園児数が減少し全園児7名で生活しているので室内や園庭をのびのび、ゆったり利用することができる。未満児(4名)の部屋には量が敷かれ、くつろいで過ごすことができる。午睡は保育室とは別の量の部屋でパジャマに着替え、全員一緒にゆっくり、落ち着いて行っている。
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	・子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかに育てるために、子ども一人ひとりの姿を受け止めて、尊重し、保育を実践している。「家庭の調べ」や入園前の面談を基に、家庭状況、発育状況を把握して、個別指導計画を作成し、援助内容を記録している。一人ひとりの子どもに丁寧に関わり、安心して過ごせるように配慮している。言葉で思いが伝えられない子どもに対しては、行動や仕草から気持ちをくみ取り、受け止めて対応している。年長児は「セカンドステップ」を取り入れて、他園へ行き、大勢の年長児と一緒に過ごし、自分の気持ち、考えが言え、友達の気持ちが理解できるように援助を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	■	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
					■	20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
					■	21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
					■	22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
					■	23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	■	24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
					■	25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
					■	26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
					■	27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
					■	28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
					■	29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
					■	30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
					■	31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
					■	32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
					■	33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

・子どもが自分でやろうとする気持ちを育て、子どもたちが健康で安全な生活に必要な食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、清潔など基本的な生活習慣が身につくように環境を整えて援助している。子どもの発達に合わせて、自分からやってみようとする気持ちを尊重し、焦らず見守りながら、出来た時は褒めて、自信と達成感に繋がるように配慮している。人数も少ないのでゆっくりと子どものペースに合わせて見守ることが出来る。未満児は幼児と一緒に活動することが多いので、子どもの状態をよく見て、活動や休息に配慮している。絵本や紙芝居等視覚教材を使い、基本的な生活習慣の大切さを伝える工夫をし、家庭とも連携を図っている。

・子どもが自発的、意欲的に関われるように環境を整え、子どもの主体的な活動や子どもの相互の関わりを大切にしたい保育を実践している。恵まれた自然環境の中で十分に体を動かして遊ぶことができるように環境を整え、活動に取り入れている。園庭は広く、遊具（滑り台、鉄棒、ブランコ、雲梯、砂場等）が設置されて楽しく遊ぶことが出来る。プランターでは沢山の花を育て、園庭脇では野菜（キュウリ、トマト、枝豆、トウモロコシ等）を植えて、水やりや草取り、生長観察や収穫体験を身近で行い、日常の生活で自然と触れ合うことが出来る。全園児7名と少人数ではあるが、一緒に遊びや活動を行う機会を多く取り入れて、異年齢での協力や助け合いができるように援助している。冬は積雪が多く、一部の固定遊具を移動して、そり遊びや雪遊びを十分楽しむことが出来る。山ノ内町の他園との交流の機会を多く設けて、一緒に遊ぶことにより、友だち関係が深まり、育ちにつながるよう援助を行っている。地域の方々の協力を多く得て、タケノコ狩り、ブルーベリー狩り、シャクヤク摘み、パン屋さんへの買い物など自然体験や社会体験をする機会を多く取り入れ、楽しい交流と体験をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	眼	コメント
A	1	(2)	5 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☐ 34 ☐ 35 ☐ 36 ☐ 37 ☐ 38 ☐ 39	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。		山ノ内町保育園管理規則第5条2項により、0歳児の受け入れについて定められており、この項目については非該当とする。
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ☒ 40 ☒ 41 ☒ 42 ☒ 43 ☒ 44 ☒ 45 ☒ 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。		・子どもの発育、発達に応じ、食事や衣類の着脱など基本的な生活習慣が身につくように配慮している。2歳児4名で生活を送っているため、保育士2名は子どものやろうとする姿を尊重した上で、ゆっくりと対応し、必要な援助を行っている。幼児と一緒に活動することも多いので、安全に配慮し、友だちとの関わりを大切に、環境を整え無理なく活動ができるように配慮している。指導計画を基に、個々への配慮を作成して、一人ひとりの発達状況に応じた保育を行い、反省・評価をし、次へと繋げている。小規模な園のため幼児や全職員と一緒に遊びや活動を行って、午睡も一緒にして、関わりを多く持っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	・幼児は各年齢1名で3名1クラスで生活を送っている。各年齢別指導計画を作成して、保育を実践している。3歳児は基本的な生活習慣を身につけ、製作など無理の無いように配慮をしている。4歳児は言葉による意思表示が出来るように配慮をして、友だちとの関わりが深まるように援助している。5歳児は行事や活動で自分の力を発揮し、年下の子どもとの関わりを大切に出来るように援助を行っている。他園との交流で集団生活の楽しさや友だち関係が深まるように取り組んでいる。「セカンドステップ」にも参加し、自分の気持ち、友だちの気持ちにも気づいて、考えをお互いに伝え合う機会を設けている。「すがかわKIDS」を発行し、園の様子を地域、保護者等に伝えている。
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	□ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	・今年度対象の子どもはいないが、障がいのある子どもの保育については、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるように指導計画を作成、家庭や関係機関と連携した支援のための個別支援計画の作成等適切な対応ができるようになっていく。子どもの状況、成長を把握し、記録をし、家庭との連携を密に行い、必要があれば「巡回訪問」、保健師や専門機関に相談し、助言を受け、早期に対応できるように体制を整えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント		
A	1	(2)	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■	59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・子どもが安心して心地よく過ごすことができるように環境を整えて、子どもたちの状態を把握し取り組んでいる。延長保育担当職員と共に、家庭的でゆっくりと過ごしている。未満児と幼児と一緒に過ごし、関わりを大切にしながら、安全に十分に配慮している。担任との引継ぎはしっかりと行い、家庭とも連絡を密に取っている。	
					■	60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
					■	61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。		
					■	62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。		
					■	63	子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。		
					■	64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。		
					■	65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。		
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■	66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。		・年間計画に小学校との連携を掲げ、行事参加や交流を図っている。就学先の運動会、音楽会鑑賞、健康診断等に参加し、小学校生活を知る機会を設けている。幼保小連絡会を設けて、子どもの様子を伝え、小学校の先生も子どもの様子を見に来園する。年長担任は、「保育要録」を作成し、園長責任のもとに小学校へ提出して連携を図っている。
					■	67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
					■	68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
				a	■	69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。		
					■	70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		■ 79	
				a	■ 80	・身体測定（毎月）、内科検診・歯科検診（年2回）を行って、子どもの健康状態を把握し、発育記録に記載している。職員も共有し、日々の健康管理に活用して健康増進を図っている。検診結果は保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めている。幼児は親子一緒に歯科衛生士から歯の大切さや磨き方の指導を受けている。
					■ 81	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	・アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもの保育に対しては、医師及び保護者と連携を密にして、病状の変化や保育の制限等について全職員が共通理解をもち、子どもの状況に応じた保育を行っている。アレルギー除去食については保護者と園長、栄養士、調理員で面談を行い、医師の指示書の下、提供を行っている。提供時には調理員、園長が声を出してダブルチェックを行い確認している。給食室前には除去食材と変更食材を掲示して職員に周知を図っている。保育室では机を他の園児と分け、職員が傍に付き誤食がないように注意を払っている。献立内容は毎月の献立表により保護者に伝え、確認してもらっている。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	・全体計画や年齢別指導計画に食育を取り入れ、日々の保育に反映している。職員は園児と一緒に食事を取り、一人ひとりの子どもの食事量や好みを把握し、無理をせず、楽しく食べられるように配慮している。初めて食べる食材や嫌いな物を少しでも食べれた時は褒めて、喜びと自信に繋がるように援助している。タケノコ狩りや園内で野菜（イチゴ、キュウリ、トマト、枝豆、ジャガイモ等）を育てて、生長観察や収穫体験をし、食材への関心を高めている。収穫した食材はクッキング活動に取り入れて、未満児は皮むき、幼児は切る、煮る、焼く等全園児一緒に役割を決め調理をし、楽しみながら食事の喜びを感じ、食育に繋げている。毎月の献立表には献立内容の他、食事と健康、献立のレシピ、食材について等を記載し、家庭への情報提供と連携を図っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	眼	点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	■ 96	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	・一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での生活状況、健康状態を把握して、調理方法を変え、おいしく安心して食べることのできる食事を提供している。山ノ内町立5保育園の給食部会では年間の食育計画、課題の検討等を行い、食育の向上に取り組んでいる。5園共通の手作りで薄味の献立を月2回実施して、食べ慣れるようになる工夫をしている。子どもの食べられる量、好き嫌いを把握して配膳をし、無理をしないで完食の喜びと満足感が持てるように配慮している。献立には地域食、行事食、季節の食材を取り入れている。調理員は子どもの食事の様子や残食を確認して記録し、マニュアルに基づいて衛生管理を行っている。栄養士は定期的に巡回訪問をし、子どもの食事の様子や職員から話を聞き、献立にも反映している。
					■ 97	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	
					■ 98	食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。	
					■ 99	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	
					■ 100	季節感のある献立となるよう配慮している。	
					■ 101	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	
					■ 102	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	
					■ 103	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	■ 104	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	・家庭との情報交換に連絡帳は使われていないが、送迎時に口頭で子どもの様子を伝え合い連携を図っている。また、シール帳へ毎月末に様子を記載している。保育の様子や連絡事項は保育室前のボードに掲示し、「園だより」なども発行して理解を深めている。必要に応じて手紙や電話で子どもの様子を伝えている。保護者とは行事や参観日、草刈りの協力等で情報交換の機会が密に取れ、保育の理解や子どもの成長を共有している。
					■ 105	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	
					■ 106	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	
					■ 107	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	・町の行政職と同じ基準が保育園職員にも適用されている。職務に関する成果や貢献度等について評価シートを用いて職員は年2回自己評価を行い、保育の質の向上を目指して、改善に繋げている。年間指導計画、月案、日々の保育日誌で保育を振り返って、反省、評価を行い、次の保育実践に繋げている。町の保育研究部会に参加をし、子どもに必要とした保育内容や知識、技術を習得し保育実践の改善や専門性の向上に努めている。他の研修会にも参加をし、保育の質の向上と自己研鑽に努めている。